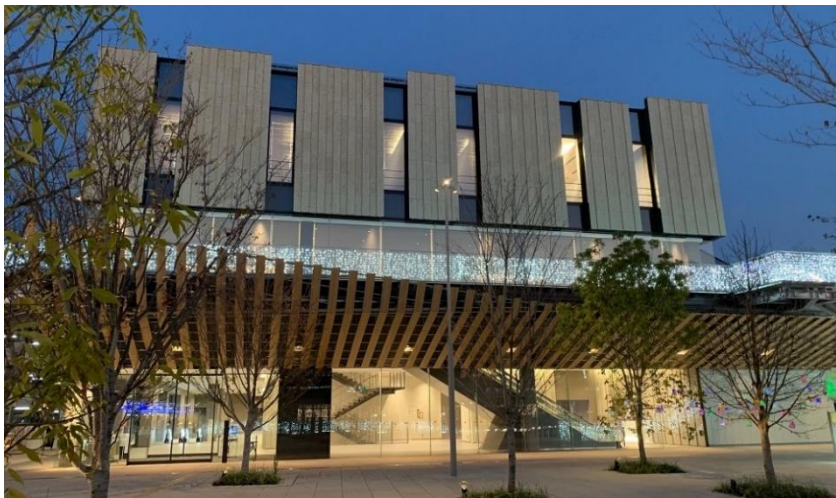




(題字 高田 昂 筆)

発行所／日本産業衛生学会関東地方会事務局・〒260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1 (<http://jsokant.umin.jp/>)
千葉大学大学院医学研究院環境労働衛生学・TEL(043)226-2065・FAX(043)226-2066・発行責任者／諏訪園 靖



第96回日本産業衛生学会が開催されるライトキューブ宇都宮。2022年11月30日にオープンしたばかり。写真提供:能川和浩

第96回日本産業衛生学会の開催に向けて

諏訪園 靖 (日本産業衛生学会関東地方会長 千葉大学大学院教授)



FIFAワールドカップカタール2022が開催された。日本チームの好成績にあらためてサッカーの魅力を見出した方も多かったと思われる。観客はそれぞれのチームに大きな声援を送って観戦を楽しんでおり、東京オリン

ピックの延期と無観客開催を経て、国際的イベントの楽しみが戻りつつあることは、長く続いたコロナ禍への世界中の人々の懸命な尽力の賜物と感謝したい。産業保健の現場においても、人々の健康、労働を守るため尽力を続けている皆様に心から敬意を表したい。

さて、2023年5月10日から12日の3日間で、第96回日本産業衛生学会を開催させていただくこととなった。会場は2022年開場した宇都宮駅東口「ライトキューブ宇都宮」で、開催形式は、ハイブリッド方

式とし、現地を訪れることが難しい方に配慮し、また安心して現地参加可能なよう、感染症対策にも万全を尽くしてまいりたい。

学会テーマは「強くなやかな産業保健をめざして」とした。この度のコロナ禍で、感染症対策が大きく変わり、またリモートワークの普及が進み、労働の態様が急速に多様化した。これらの課題に直面し、産業保健をさらに推進していく強さとしなやかさ、「強靱性」について取り上げてみたいとの思いである。ぜひ活発かつ有意義な発表、討論がなされるよう、準備に努めたい。

地方会長に選出していただいてから4年間、会の活動を支えていただいた幹事会、ニュース編集委員会、事務局ならびに関東地方会会員の皆様に感謝申し上げる。来年度からは、五十嵐千代先生が新たに地方会長に就任される。さらなる地方会と全国学会の活性化と発展を心より祈念している。

特集記事 医師の働き方改革



吉川 徹(安衛研)

【医師の働き方改革の経過と概要】

日本の医療は長い間、医師の献身的な働きと長時間労働によって支えられてきた。十数年前までは「医師も労働者である」

ことに医師自身も戸惑いがあった(関西医科大学研修医(未払賃金)事件、最高裁判決 平成17年6月3日)。一方、日頃、日本の普通の企業と接している産業医の先生方は、病院で働く医師の労働時間管理を含む労務管理、健康管理がいかに通常の産業保健管理の実態とかけ離れているか、身をもって体験していることも多い。臨床の激務で身体や心を痛めてしまった同僚や、先輩、後輩がいたことを、私たち医師はよく知っている。

2024年4月から医師にも時間外労働時間の上限規制が始まる。顧みられていなかった医師の健康確保の取り組みが、いよいよ本格化する。平成29(2017)年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革関連法案)」が成立したが、時間外労働の上限規制は自動車運転の業務や建設事業と共に、医師はその適用が5年間猶予された。

医師に対する時間外労働の具体的な内容については、この5年の間に多くの調査や検討会が開催され制度の概要が整った。政府の「働き方改革実行計画」(平成29(2017)年3月)で、「医療界の参加の下で検討の場を設け、質の高い医療と医療現場の新たな働き方を目指し、2年後を目処に規制の具体的なあり方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得る」とされ、2017年8月から「医師の働き方改革に関する検討会」が行われ、医師の時間外労働時間の特例的な上限水準や、長時間労働医師の健康確保策の枠組みなどが示された⁽¹⁾。図1には制度設計の考え方をまとめたものを示した。2019年1月からの「医師の働き方改革の推進に関する検討会」では、都道府県が年960時間超(過労死等基準月80時間以上)の時間外・休日労働が可能とな

る医療機関(特定労務管理対象機関)を指定する枠組みなど、医事法制・医療政策における措置を要する事項等の詳細が検討された。2020年12月に中間取りまとめが公開され、令和3(2021)年5月21日に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が国会で可決・成立した。この間、日本医師会からもそれぞれ構成員が参画し、日医の委員会がまとめた報告書等が制度設計に重要な役割を果たした⁽²⁾。

【医師の時間外労働規制の概要】

令和3年5月に成立した改正医療法では、医師に対する時間外労働規制について、「A」・「連携B」・「B」・「C-1」・「C-2」水準が設けられ、水準ごとに時間外・休日労働時間の上限が設けられた。まず、医療機関で診療を行う勤務医に適用されるのは「A水準」であり、年間の時間外・休日労働時間は960時間までとなる。一方、3次救急病院、年間の救急車受入台数1000台以上の2次救急病院等、または医師の派遣を行う医療機関に適用される「B水準」・「連携B水準(地域医療確保暫定特例水準)」及び研修医など一定期間に集中して症例経験を積む必要がある医療機関に適用される「C-1」・「C-2水準(集中的技能向上水準)」は、特定労務管理対象機関と位置付けられ、今回の法改正で重要な意味を持ち、年間の時間外労働の上限が1,860時間(休日労働を含む)まで認められる枠組みとなる。その一方で、これらの医療機関には面接指導や勤務間インターバルの確保等の追加的健康確保措置を求めることで医師の健康の確保等を図る仕組みになっている。今回の医師の働き方の制度は、医事法制と労働法制の両面から規定されており、大枠を規定している医療法に加え、労働基準法、労働安全衛生法及びそれらの施行規則等で構成されている点が特徴である。

【産業保健の視点からみた画期的な進展と優先課題】

今回の医師の時間外労働上限規制に関する制度改革において日本の産業保健制度を考えていく

上で、個人的に感じる大きな変化をいくつか指摘したい。

1点目は、一定の条件のもとで過労死等基準(時間外労働80時間/月)を超えて働くことを許容した点である。医療界の参加の下で、公の場で検討が行われ、制度が形作られた。その判断は、「医師の健康の配慮」・「地域医療の継続性」・「医療安全の確保」の3つの視点から総合的に検討が行われ、また医師が長時間労働にならざるを得ない医療の特殊性、地域の特殊性(地域医療確保暫定特例水準)や、特殊な医療の技術研修や研修医(集中的技能向上水準)などが考慮された。米国の研修医の週80時間という時間外労働規制は医療安全の確保(リビー・ジオン事件)を発端とするが、日本は医師の健康確保の視点に重きがおかれ議論が進められ、働くことやそれに付随する課題が労働文化や国によって異なることを改めて考える機会となった。

2点目は、長時間労働による健康障害防止について、労務管理を中心とした強力な予防措置が制度化されたことである。勤務間インターバル制度、代償休息などの労働条件の統制が長時間労働の場合には必須であること、その背景には、適切な睡眠の確保が健康維持にとって重要との科学的知見が活用された。特例水準許可のためには、労働時間短縮計画を作成し、PDCAの枠組みに沿った包括的な管理システムの運用が指定要件となったことも、近年のマネジメントシステム運用に関わる流れに沿ったものと考えられる。一方、長時間労働医師への面接指導も義務化されたが、その運用の困難性や指導効果などは今後議論が起きると予想される。医師への医師による面接は難易度が高いことが容易に想像できるが、オンライン面接もOKであるなどDXを活用した新しい面接制度(相談制度)など、今後の発展に期待したい。なお、長時間労働医師への面接指導を実施する医師はオンラインで実施される「[面接指導実施医師養成講習会](#)(約200分、確認テスト全問正解)」を受講する必要がある。産業医の資格があっても長時間労働医師への面接指導実施医師の資格にはならないことに留意したい。

3点目は、2024年4月に向けて医療機関が取り組むことが明確になり、医師の働き方改善にむけての労務管理等を含めたすべきポイントが明確に整

理されたことである。医療機関は、1)兼業・副業の把握、2)宿日直許可の取得(業種における基準が明確化された)、3)医師の自己研鑽の取り扱い(仕事か自主的労働か)のルールづくりに取り組んでいる。特に3)の検討の際は、世代間での労働に関する価値観の違いにより、検討が難しいものがあるかもしれない。また、現在課題となっている患者からの暴言・暴力、職場でのハラスメントなどはあまり強調されていないことから、総合的な医師の健康と安全確保への視点を忘れないようにしたい。

【最後に】

2023年1月、医師の時間外労働上限規制を含む働き方改革に関する法制度整備はほぼ終わり、今はスムーズに施策を実施するための実施フェーズに入っている。医療機関は都道府県から特定労務管理対象機関(B/連携B, C-1/C-2)の指定を受けるにあたって「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドライン」に沿った取り組みについて医療機関勤務環境評価センター(評価センター)で評価等を受けなければならない。厚生省は日本医師会を評価センターに指定し、2022年10月から評価受付が開始されている。評価センターへの評価申請から特定労務管理対象機関の指定までに約半年を要することから、2023年夏前(7月頃)までの申請が求められている。

公共の財である医療を支える医師の健康確保のため、将来の地域医療提供体制は、医師の偏在対策を含む医師確保計画、地域医療構想、そして医師の働き方改革の3つが密接に関わり合うものである。その改革のなかに産業保健の文脈が組み込まれたことは大きな変化であり、今後の発展に期待したい。

(1)厚生労働省. [医師の働き方改革に関する検討会報告書](#)(平成31年3月29日)

(2)中嶋義文, 木戸道子, 吉川 徹, 相澤好治, 松本吉郎. 医師の働き方と勤務環境改善の方策. 産業医学レビュー. 2018;31(2):111-28.

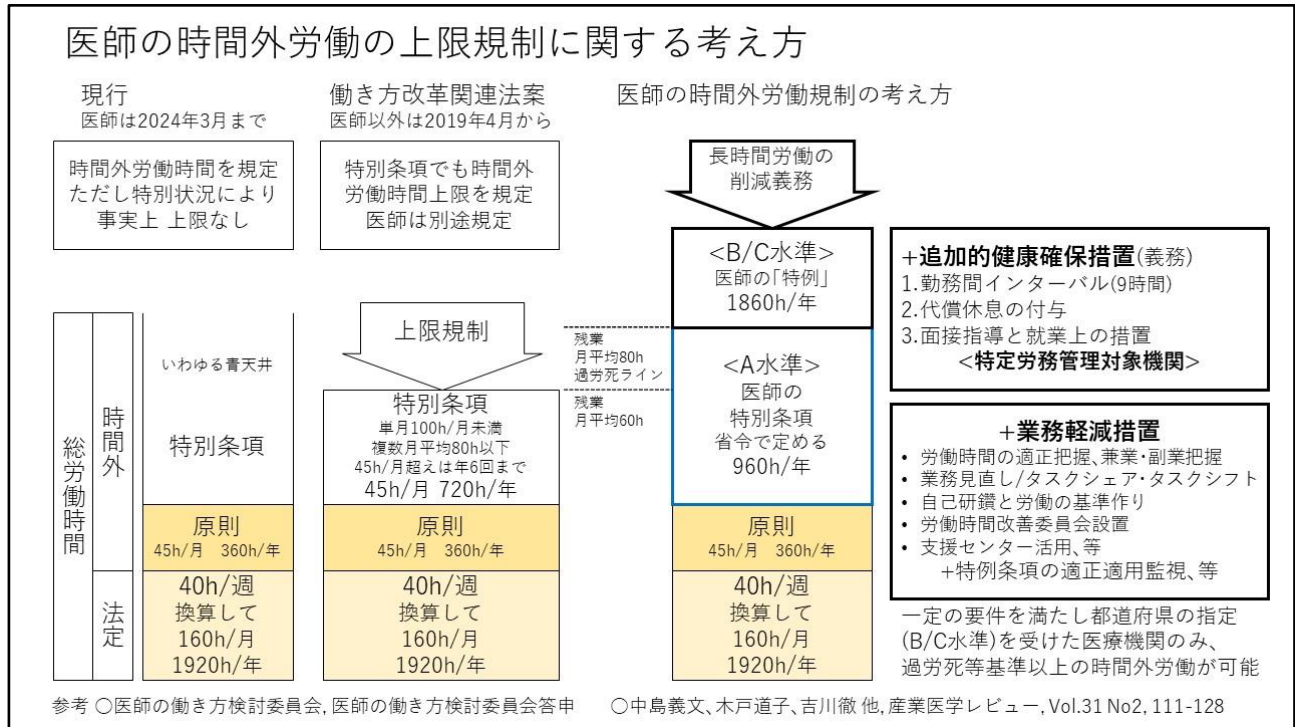


図1 医師の時間外労働の上限の考え方と制度設定

医師の働き方に関する政省令等について

- 医師の働き方改革に関する政省令・告示については、令和4年1月19日等に公布された。
- 主な改正事項は以下のとおりであり、今後、施行に向けて具体的な運用内容等が整理でき次第、順次、都道府県や医療機関等にお示ししていく。

【医療法に基づく政省令等】

- ①医師の労働時間短縮等に関する指針 (令和4年2月1日施行)
 - 労働時間短縮に向けた基本的考え方、短縮目標ライン、関係者が取り組むべき事項 等
- ②医療機関勤務環境評価センターに関する事項 (令和4年4月1日施行)
 - センターの指定手続き、業務規程の内容、評価等業務諮問委員の任命手続き
 - 評価事項(医療機関の労務管理体制等)、評価結果の公表方法 等
- ③特例水準の対象となる医療機関に関する事項 (令和6年4月1日施行)

<ul style="list-style-type: none"> ○B水準医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・指定に係る業務の要件、指定対象となる救急医療機関 ○連携B水準医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・指定に係る医師の派遣の要件 ○C-1水準医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・指定に係る業務の要件 ○C-2水準医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・特定分野、指定に係る業務の要件、対象医師の要件 	<p style="text-align: center;"><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働時間短縮計画の記載事項 ○欠格事由となる労働法令違反の内容 ○指定や指定更新の手続き
--	---
- ④追加的健康確保措置に関する事項 (令和6年4月1日施行)
 - 勤務間インターバルの確保方法(始業から24時間以内に9時間の継続した休息時間の確保等)、代償休息の付与方法、許可あり宿日直勤務の場合の取扱い
 - 面接指導対象医師の要件、面接指導実施医師の要件、面接時の確認事項 等

【労働基準法に基づく省令・告示】

- 特例水準に関する事項 (令和6年4月1日施行)
- 医師の時間外・休日労働の上限時間について、
 - ・A水準として原則月100時間未満(面接指導等実施の場合例外あり)、年960時間
 - ・B・連携B・C-1・C-2水準の医療機関において指定に係る業務等に従事する医師について原則月100時間未満(面接指導等実施の場合例外あり)、年1,860時間と規定する。
 - 医療法の面接指導と同内容の面接指導を行うこと等を36協定に定めることとする。 等

【労働安全衛生法に基づく省令】

- 面接指導に関する事項 (令和6年4月1日施行)
- 上記の労働基準法に基づく省令で定められた面接指導を、労働安全衛生法に基づく面接指導と位置付ける。 等

図2 医師の働き方に関する政省令等について

第74回 保健文化賞 受賞の声

五十嵐千代(東京工科大)



この度、第74回保健文化賞(厚生労働大臣賞・朝日新聞厚生文化事業団賞・NHK厚生文化事業団賞を含む)を受賞いたしました。この賞は、保健分野における最高の賞で、保健衛生分野における顕著な貢

献があった個人及び団体に贈られ、私は個人の部で受賞いたしました。受賞理由は、「わが国の産業保健分野の保健師等の産業保健看護職の育成を通じて、産業保健及び産業看護を発展させ、働く人の自殺対策を含むメンタルヘルス対策や地域の人への健康支援に貢献している」とされました。

2000年から日本産業衛生学会産業看護部会幹事、2010年から部会長として、新しい産業保健看護専門家制度を構築しました。また、2008年から内閣府自殺対策会議の委員として、ハローワークに保健師等の専門職を配置し、ワンストップサービスの仕組みづくり、ストレスチェック創設にも関わりました。日本看護協会にも働きかけを行い、全国の行政保健師に自殺対策への取り組みをお願いし、我が国の年間の自殺者数はピーク時より1万人以上減少しました。2010年からは大学キャンパスが位置する大田区との地域連携として大田区自殺対策、おた健康経営事業所認定創設にも関わり成果が出ていることなど、私の産業保健や地域保健活動が総合的に評価されました。

贈呈式ののち、皇居にて天皇皇后両陛下への拝謁がとり行われました。受賞者のうち6名が宮内庁の配慮で個別にお話をする機会があり、光栄なことに私も両陛下とお話をさせていただきました。陛下からは、産業保健の仕事について「大切なお仕事ですね。これからも頑張ってください。」とお言葉をいただきました。働く人の健康を支える私たちの仕事に、最大限のエールをいただいた気持ちでした。これまで、私を支えてくださった皆様に感謝申し上げます。

おめでとうございます

第74回 保健文化賞

五十嵐千代先生
(東京工科大)

中央労働災害防止協会

顕功賞
堤 明純先生
(北里大)

緑十字賞 労働衛生関係
(五十音順)

柿沼 歩先生
(日本電気)

加藤憲忠先生
(富士電機)

上福元 清隆先生
(興研労働衛生コンサルタント事務所)

武林 亨先生
(慶應大)

永島昭司先生
(元気げんき)

浜口伝博先生
(産業医アドバンスト研修会)

増田将史先生
(イオン)

吉川 徹先生
(安衛研)

中災防 顕功賞 受賞の声

堤 明純(北里大)



第81回全国産業安全衛生大会において、令和4年度中央労働災害防止協会顕功賞をいただきました。本当に光栄に存じます。師と仰ぐ下光輝一先生(健康・体力づくり事業財団理事長)、川上憲人先生(東京大学名誉教授)に続いての受賞となり、たいへんうれしく思うと同時に、まだまだ浅学菲才なわが身を自覚し、身の引き締まる思いです。また、これまでご指導をいただきました皆様、中央労働災害防止協会に、心から感謝を申し上げます。

2012年に北里大学に着任し、関東地方会のお仲間に加えていただいてから10年目の節目の年に受賞しましたことにもご縁を感じています。本地方会でいただいたご厚情は本当に厚いもので、受賞理由の一つであるストレスチェック制度の検証は、ご紹介をいただいたフィールドや仕事をともにした研究者、および、多くの示唆をいただいた現場の皆様のご指導があつて進められているものです。ストレスチェック制度の仕事に限らず、まだまだ足りない部分があることは重々自覚しておりますが、これからは皆様とともに、産業現場に意味のあるフィードバックを提供できるよう努めてまいりたいと思います。

日本産業衛生学会は、創立100周年に向けて走り始めています。様々な科学的知見と現場における経験値の積み重ねが、今日の学会の発展につながっています。そのような中、学会員の声を近くに聞くことができる地方会の役割は本当に大きなものと思います。顕功賞をいただき、微力ではありますが、関東地方会の皆様と、産業衛生学会を盛り上げていければと改めて考えているところです。今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

中災防 緑十字賞 受賞の声

柿沼 歩(日本電気)



この度は、この様な輝かしい賞を頂戴し、身に余る光栄と心から感謝しております。これまで、ご厚情あふれるご指導やご支援をいただいた多くの先生方や、共に産業保健活動に勤しんできた弊社内の

安全衛生担当者をはじめ、スタッフ関係者に誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は、1999年に弊社に専属産業医として入社し、府中事業場、相模原事業場、本社等に勤務してまいりました。入社時には、製造現場の産業医としてスタートしましたが、2000年代のインターネットや携帯電話の急速な普及、ITバブルの崩壊、リーマンショックなどを経て、弊社のビジネスがものづくりからITサービス業へと大きな転換が進むとともに、産業医としての活動も作業中の事故や怪我対策からオフィスワークでの長時間勤務、生活習慣病、メンタルヘルスなどへの対策にシフトしていきました。さらに最近では、社員の高年齢化が進むなかで、がん検診啓発や治療と就労の両立支援も重要なテーマとなっております。弊社は健康経営銘柄2022に選定されました。我々の日々の産業保健活動は、コンプライアンス対応やリスクマネジメントのみに留まることなく、社員の健康を支え職場の生産性の向上に寄与することで、会社の健全な経営や豊かな社会の実現に貢献していくことなど、ますます広がっていくばかりです。

社内で若手産業医と呼ばれていた時代もつい昨日のここのように思い出されますが、今回の受賞に際して、改めて労働衛生に関わらせていただけていることへの感謝と責任を痛感しております。これからは労働衛生の発展のために精進し、産業衛生学や産業保健活動の魅力をより多くの人に伝えてまいりたいと思います。

中災防 緑十字賞 受賞の声



加藤憲忠(富士電機)

この度、日本産業衛生学会にご推薦いただき、緑十字賞を受賞させていただきました。今までご指導・ご支援を賜りました多くの先生方、関東地方会関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。また受賞後、多くのご祝辞を賜ったことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

私は1996年に産業医科大学を卒業し、内科研修後に(財)京都工場保健会に入職しました。その後、新日本製鐵(株)君津製鐵所、富士電機(株)川崎工場での勤務を経て、2014年に富士電機(株)本社に異動し、2022年4月から同社の全社統括産業医を務めるなど、一貫して産業医を本務として参りました。

今回は1996年に産業医科大学を卒業し、内科研修後に(財)京都工場保健会に入職しました。その後、新日本製鐵(株)君津製鐵所、富士電機(株)川崎工場での勤務を経て、2014年に富士電機(株)本社に異動し、2022年4月から同社の全社統括産業医を務めるなど、一貫して産業医を本務として参りました。

今回ご推薦いただいた日本産業衛生学会では、様々な貴重な機会をいただきました。

関東地方会では、関東産業医部会幹事として部会長の福本先生を始めとする先生方のご指導の下、研修会の企画・運営などに関わらせていただきました。また関東地方会の選挙管理委員長や全国協議会の実行委員を務めさせていただいたのも、とても貴重な経験でした。

ほかにも産業医部会幹事、産業医プロフェッショナルコースの企画運営委員長・実行委員長・実行委員、専門医制度委員会の専攻医試験部会・筆記試験部会委員などを務めさせていただいたことも、良い経験でした。

産業医としてのキャリアは後半に入り、これからは人財育成、そして社内や学会内での役職を、良いタイミングで譲っていくことが益々重要になると考えております。一方で一人のプレイヤーとしては、これからも研鑽し、新しいことにチャレンジしていきたいと思っております。関東地方会の皆様には、引き続きご指導・ご鞭撻宜しくお願い致します。

上福元 清隆

(興研労働衛生コンサルタント事務所)

労働衛生分野に足を踏み入れたのが、40年前…千葉工業大学を卒業し、右も左も分からない自分が、縁あって沼野労働安全衛生コンサルタント事務所に入職しました。事業場に積極的に出向いて指導を行われていた沼野雄志先生、阿部龍之先生の運転手兼かばん持ち・助手として勉強させていただきました。当時、旧労働省の粉じん職場の調査研究が行われており、多くの鋳物工場、自動車整備工場の現場にも同行し、沼野先生らと一緒させていただいたその3年間で自分の労働衛生工学、とくに作業環境改善スキルのベースとなりました。

その後、労働衛生保護具メーカーの興研にて、作業環境改善の事業展開に参画しました。当時は保護具と局排は、いずれかを選択するツールという認識が強かったため、社内において冷たい目で見られたこともありましたが、しかし、それも間もなく、作業環境管理ツールとして局排、作業管理ツールとしての保護具、という位置づけの理解が深まり、労働衛生をトータルサポートする興研ということを目指していった記憶があります。

その後、局排を発展させたプッシュプル型換気装置、それも作業性を損なわず、換気する領域も大きく設定することが出来る開放式プッシュプル型換気装置を開発、展開する事業に携わりました。その中でとくに記憶に残るのは、医療分野の病理検査におけるホルムアルデヒド対策、労働安全衛生法から特化則の改正、その対策について全国各地の技師会等々で講演等を行ったことです。

ここ15年ほどは、主に各作業主任者技能講習講師、その他は各特別教育等の労働衛生教育講師を行っています。緑十字賞を授かったのは、これら教育実績を認められたことだと思います。

その中でも、実施回数は少ないですが、局所排気装置等の定期自主検査者養成講習は、沼野雄志先生、岩崎 毅先生、岡村勝郎先生らが構築されてきた内容であり、今後自律的管理の下でも、本内容をこれからの方たちに継承していくことが自分の役目と考えております。

中災防 緑十字賞 受賞の声

武林 亨(慶應大)

令和四年度の緑十字賞(労働衛生)を受賞いたしました。これまで長年にわたりさまざまな形でご指導、ご支援いただいた皆さま、ご推薦いただいた日本産業衛生学会に心より感謝申し上げます。平成元年、大学院生活と同時にスタートした本学会での活動は、気がつくと33年にもなり、その間にほんとうに多くのことを現場から学び、学会での学術活動の支えとなってきました。そのことが今回の受賞の土台であり、これからも大切にしていきたいと考えています。

平成から令和への移り変わりとともに、世界の中での日本のポジションが大きく変わり、また、テクノロジーの進歩に合わせて働き方が大きく変わる中で、新たな産業保健の課題が生まれています。一方、過労死・長時間労働の問題であれ、メンタルヘルスであれ、あるいは現在注目を集める化学物質管理であれ、課題の姿や形は変わっていてもその本質は変わっていません。職種の垣根なくすべての学会員が真摯に学術活動に取り組み、その成果を実践へと反映させてきたことが、日本の産業衛生を支えてきました。これからも、現場と実践、現場と政策を繋ぐ学術活動の役割を大切に育てながら、学会員の皆さんと一緒に、すべての働く人を支える産業保健実現のために力を尽くしていきます。



蓄電池工場巡視の様子(筆者右)



浜口伝博

(産業医アドバンス研究会)

このたび、日本産業衛生学会からご推薦いただき「緑十字賞」をいただくことができました。授賞式では代表として壇上に上がりいい思い出

にもなりました。身に余る光栄です。

学会では理事を10年間つとめ、その間、産業医部会担当理事、IT担当理事、専門医制度委員会担当、産業医プロフェッショナルコース委員長、など担当しながら尊敬する先生方からご指導をいただきました。中でもとくに、大久保利晃先生(元産業医科大学学長)、大前和幸先生(慶應義塾大学名誉教授)、東 敏昭先生(前産業医科大学学長)には、産業医実務から学術研究に至るまで本当にお世話になりました。先生方への感謝は尽きません。

いま、産業医研修会に行くと若い医師たちの多さに驚きます。産業医に関心をもつ医師が増えているようです。日本医師会認定産業医はすでに10万人を超え(2019年1月)、その後も毎年約2300人が増加しています。懸念は彼らのほとんどが、医師会に所属せず、日本産業衛生学会にも入会せず、仲間もないまま副業的に産業医をしていることでした。講演後にきまって寄せられる質問は、産業医現場の問題を誰に相談すればいいのか、というものでした。

彼らに対して私はいま、(一社)産業医アドバンス研究会(顧問大久保利晃先生)の運営をしています。会員の先生方に、双方向性のオンラインセミナーを毎週提供し、HPには400を超えるオンデマンドの教育ビデオをそろえています。職場の困りごとや産業医判断等についても無料で何回でも質問することができます。ほぼ24時間以内に適切回答が提供されています。全国の先生方を仲間をつなぎ、実務力と連携を支えることが目的です。学会で鍛えて頂いた産業医力をそのまま還元する思いで活動しています。今後とも何卒よろしくお願いたします。

中災防 緑十字賞 受賞の声

増田将史(イオン)

このたび産業医学振興財団より推薦を賜り、受賞の栄に浴することができた。入社して15年、入社当初は約30万人だったグループ労働者数は現在約56万人となり、産業医業務に追われる日々であるが、これだけの規模の労働衛生管理体制の構築、維持に関わることにやりがいを感じている。関東地方会、特に千葉県の多職種による産業保健ネットワークの恩恵にあずかって、社内はもちろん、社外でも活動を展開することができた。これまで指導していただいた先生方にこの場を借りて御礼申し上げる。

一定の規模の事業場単位で運営される製造業を主眼に整備されてきた現行の労働安全衛生法及び関連法令の要件は、分散事業場で運営される小売業等、第三次産業の事業場には適用しにくいという問題意識のもと、本社総括産業医としてグループ全体に安全衛生活動を水平展開させてきた(関東地方会ニュース第35号p4参照)。第12次労働災害防止計画以降、第三次産業の安全衛生向上が重点課題となったこともあり、厚生労働省が開催する種々の課題の検討会に委員として出席する機会に恵まれた。そうした日々の取り組みが今回の受賞に際して評価されたように感じている。コロナ禍により産業保健に求められる役割は変化かつ増加の一途を辿っている。新たな課題への対応等も含め、今後の産業保健の在り方を引き続き追究していきたいと考えている。



吉川 徹(安衛研)

この度、第81回全国産業安全衛生大会において緑十字賞を受賞する機会を得、ご推薦をいただいた中災防の川本俊弘先生をはじめ、産業安全保健の考え方や取り

組み方をご指導いただいた財団法人労働科学研究所(現大原記念労働科学研究所、以下労研)小木和孝先生、川上 剛先生(現ILO)、酒井一博先生、メンタルヘルスと職場環境改善に関する研究でご指導・ご助言いただいている川上憲人先生、堤明純先生、現在勤務している労働安全衛生総合研究所(安衛研)の皆様、これまでご指導・ご支援をいただいた皆様に深く感謝したい。

現在は、1)過労死・過労自殺の事案研究、2)メンタルヘルスと職場環境改善、3)職業性感染症(針刺し切創、空気・飛沫感染等)の疫学・予防研究、4)呼吸用保護具の適正使用に関する研究、5)参加型産業安全保健活動に関する研究等に取り組んでいる。労研生活15年で昭和4(1929)年に日本産業衛生学会(旧産業衛生協議会)を創立した暉峻義等先生らによる労働科学研究に触れることができたことが、現在の私の基礎となっている。労研で「メンタルヘルスアクションチェックリスト」の開発研究に関わる機会を得たこと、病院での針刺し切創研究から医療機関の産業保健研究、最近では医師の働き方改革に関する研究などが繋がり、産業安全保健研究の深さと面白さを感じている。労働者ひとりひとりへの共感と敬意を大切にして、研究と実務をつなぐ産業衛生活動に関わりたい。



桜の季節の暉峻義等先生の銅像
(労研@神奈川県川崎市、当時)

関東地方会例会プログラム一覧

・第297回例会・第64回見学会プログラム

当番幹事: 田中 完(神栖産業医トレーニングセンター)

開催期間: 2022年9月16日(金)・17日(土)

会場: 鹿島セントラルホテル・オンライン併用

第64回見学会 9月16日(金)

- ① 日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区
- ② AGC(株) 鹿島工場
- ③ 三菱ケミカル(株) 茨城事業所

第297回例会 9月16日(金) 1日目 基調講演

メインテーマ: 「外国人労働者: ビジネスと人権」

座長: 諏訪園 靖(千葉大)

「ビジネスと人権をめぐる世界の動き～産業保健職の立ち位置は?～」

佐藤 寛(日本貿易振興機構アジア経済研究所)

指定発言: 藤田雅美(国立国際医療研究センター)

9月17日(土) 2日目 シンポジウム

座長: 田中 完 (神栖産業医トレーニングセンター)

メインテーマ「外国人労働者の事例と産業保健職に求めること」

- ① 橋本篤弘(茨城労働基準協会連合会)
「外国人技能実習生に対する技能実習の実状」
- ② 神田未和(国立国際医療研究センター)
「コロナ禍でみえてきた外国人労働者の保健医療サービスへのアクセスの課題とMINNAの取り組み」
- ③ 下田拓海(WELL ROOM)
「三菱地所の社内ベンチャーWELL ROOMが取り組む、日本で働く外国人の健康サポートサービス」
- ④ 村川剛史(TMAP)
「外国人技能実習生のコミュニケーションと健康診断」

・第298回例会プログラム

当番幹事: 木戸尊将(慈恵医大)

開催期間: 2022年11月26日(土)

会場: 慈恵医大、オンライン併用

テーマ: 誰もが働きやすいインクルーシブな職場づくり

- 1 本企画のねらい
須賀万智(慈恵医大)
- 2 誰もが働きやすいインクルーシブな職場づくり
① 支援的な職場風土とコミュニケーション
山内貴史(慈恵医大)、島崎崇史(慈恵医大)
② 人の色覚の多様性に配慮した視覚情報のユニバーサルデザイン
岡部正隆(慈恵医大/NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構)
③ アクセシビリティの考え方とデジタル機器の活用
鈴木 慎(慈恵医大)、高尾洋之(慈恵医大)

第96回日本産業衛生学会のご案内

「強しなやかな産業保健をめざして」

企画運営委員長: 諏訪園 靖(千葉大)

開催期間: 2023年5月10日(水)～12日(金)

会場: ライトキューブ宇都宮およびオンライン

前期参加登録期間:

受付中～2023年3月8日(水)

後期参加登録期間:

2023年3月23日(木)～オンデマンド配信終了日

アピールポイント:

- ① 会場のライトキューブ宇都宮は2022年11月にオープンしたばかり。JR宇都宮駅に直結している大変便利な施設です。
- ② プログラムは、産業保健に関する最新のトピックを網羅しており、幅広く情報をキャッチアップすることができます。

* 会場の収容人数と感染対策の関係上、現地参加可能な人数を約2,000名に限定させていただきます。現地参加をご希望される方は早期の登録をお願いいたします。また、前期参加登録期間は参加費がお安くなっております。詳細はホームページをご確認ください。

<https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html>

第297回 関東地方会例会及び第64回見学会報告



田中 完
(神栖産業医
トレーニングセンター)

2022年9月16日・17日、鹿島臨海工業地帯を有する茨城県神栖市において第297回関東地方会例会・第64回見学会を開催した。COVID-19による現地開催自粛が繰り返される中、2019年9月の例会以来の3年ぶりの工場見学会ならびに一泊例会となった。受け入れていただいた三菱ケミカル(株)、日本製鉄(株)、AGC(株)の各ご担当者様・並びに神栖市長 石田 進様(開会冒頭にご挨拶いただいた)にこの場を借りて御礼申し上げる。現地では約40人、WEBでは100人を超える参加者があった。

今回は「外国人労働者」をテーマに開催した。彼らも産業保健の対象のはずであるが、中小零細企業、農業、漁業に携わる人が多く自身の経験を踏まえても我々がほとんど関わることがない。一方で「現代の奴隷制度」と言われるほど労働環境が悪く外国人労働者が日本を避ける傾向にある。すでに日本の産業は外国人労働者なしでは立ち行かない状況であるのに産業保健職の関心が低いこのギャップについて、問題提起もかねて本テーマとした。

1日目はアジア経済研究所(JETRO)の佐藤 寛氏から、今までの日本の外国人労働者の歴史と流れ、世界の状況、ビジネス背景などを非常にわかりやすく講演いただき、そのなかで周囲の日本人の役割、特に職場については我々産業保健職が事業者・医療機関につなげる非常に大事な役割が期待されていると興味深い提案をいただいた。また国立国際医療研究センターの藤田雅美氏から「外国人の保健医療アクセスに関する課題:産業衛生の専門家の方々と一緒に考えたい事」として指定発言をいただき①ことばの壁②つなぎの重要性③つないだ先に解決策がないという問題があるとわかりやすく説明いただいた。

2日目には「外国人労働者の事例と産業保健職に求めること」というテーマでシンポジウムを開催し、茨城労働基準協会連合会の橋本篤弘氏からは、

フォークリフトや溶接業務に携わるために必要な技能実習や試験が日本語でしかないこと、それにより業務の幅が狭くなり待遇の良い仕事ができないためいかに多言語化して実施してきたか、の事例を紹介された。

国立国際医療研究センターの神田未和氏は、コロナ禍に見えてきた様々な問題(失職、生活困窮、いじめや医療機関につなげられない言葉の壁等)について解説され、それらの活動の中から作成したベトナム人むけの健康ハンドブックについても紹介があった。

医療ベンチャー(企業内ベンチャー)として活動する下田拓海氏は、ご自身の経験を通して多言語によるメンタルヘルスケア・産業医・健康診断の各サービスを提供する事業事例を紹介された。

最後は(株)TMAP健康管理事業部の村川剛史氏より、健康診断を実施するにあたり現場でできる工夫(ちょっとした指示を多言語化したり、ジェスチャーしたり、イラストを用意する)やリラックスして受診してもらうために心がけていることなどを紹介いただいた。

シンポジストの方の各自活動紹介であったが、共通点や連携することでより強い支援ができるのではないかといった意見があり、会の終了後も会場外で話し合いが尽きないなど、非常に盛り上がった会となった。

お忙しいところを多くの皆さんにご参加いただき、感謝を申し上げます。



第298回 関東地方会例会報告

木戸尊将(慈恵医大)

2022年11月26日(土)に東京慈恵会医科大学2号館講堂において、第298回関東地方会例会を開催した。東京慈恵会医科大学で例会を開催するのは、第269回例会(2015年5月)以来で約7年ぶりであった。前回開催時にはなかった新しい講堂を用いて、現地会場とZoomウェビナーによるハイブリッド開催とした。新型コロナウイルス感染症流行の第8波到来が懸念されていたことから、現地参加は会場の収容人数の50%に制限する必要があった。このため、現地参加は日本医師会認定産業医研修制度の単位取得希望者に限定し、産業保健看護専門研修制度の単位取得希望者とその他の皆様には、オンライン参加をお願いした。申込受付開始から10日間で定員に達したため、急遽、定員枠を増やし、最終的な参加人数は現地参加162人、オンライン参加140人であった。

本例会は「誰もが働きやすいインクルーシブな職場づくり」をメインテーマに掲げ、これに関する講演3本から構成した。

まず、講演に先立ち、環境保健医学講座の須賀万智教授から「本企画のねらい」を説明した。“職場環境”“組織風土”“ダイバーシティ&インクルージョン”をキーワードとして、これらをつなぐコミュニケーションについて、各演者から講演いただくことが説明された。また、演者がすべて東京慈恵会医科大学教員である点について、“病気を診ずして病人を診よ”の慈恵マインドを感じてもらえたらとの言葉もあった。

講演①「支援的な職場風土とコミュニケーション」では、環境保健医学講座の島崎崇史助教から職場におけるコミュニケーションの具体的なポイントについて、次いで同講座の山内貴史准教授から治療と職場の両立支援を例に支援的な職場風土について説明された。

講演②「人の色覚の多様性に配慮した視覚情報のユニバーサルデザイン」では、解剖学講座の岡部正隆教授から、先天色覚異常の色の見え方と社会生活における困難を説明し、これらを踏まえた適

切な配慮として、シミュレーションアプリを利用した職場での困難を知る方法や、多様な色覚に対応したカラーユニバーサルデザインの具体的な方法を紹介された。

講演③「アクセシビリティの考え方とデジタル機器の活用」では、先端医療情報技術研究部の高尾洋之准教授から自身の実体験に基づきアクセシビリティの考え方について、次いでリハビリテーション医学講座の鈴木 慎助教から既存のデジタル機器のアクセシビリティ機能について説明された。

時間の都合上、各演者への質疑応答は限られたが、活発な意見交換が行われ、休憩時間を利用して産業現場における問題点を相談する参加者も見られた。本例会が参加者の心の中に何か一つでも残り、今後の産業保健活動に活かされることを期待したい。

最後に、本例会にご参加いただいた皆様、ご協力いただきました関係者の皆様、そして、会の運営を支援いただいたプロコムインターナショナルの皆様、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。



関東産業医部会報告



加藤憲忠(富士電機)

関東産業医部会研修会を2022年11月12日に慈恵医大で開催した。座長は伊東明雅幹事が務めた。(プログラムは下記)

田中先生は、ビジネスと人権に関する動向、日系企業が直面する課題と機会、労働安全衛生が2022年6月のILO総会で中核的労働基準へ追加されたこと、日系企業の実践事例などを解説された。その上で産業医が果たすべき役割についても示唆いただいた。

中辻先生は、まず働き方改革に関して2020年までに起こったこと、2024年以降の対応(建設事業・自動車運転の業務、医師等が猶予対象から外れる)について解説された。その上で、2022年4月に施行された改正労働施策総合推進法(中小事業主に対するパワーハラスメント防止)、育児・介護休業法、個人情報保護法について、法改正の内容や企業での対応を解説いただいた。

津田先生と榮留先生は、まず呼吸用保護具の種類と選択について講義された。その上で2グループに分かれDS2・N95マスクを使った定量的フィットテスト(短縮テスト)の体験を実施した。

荒木先生は、COVID-19の女性への影響、精神障害の労災補償に関する男女差等、様々な問題を指摘された上で「女性版骨太の方針2022(内閣府)」を解説された。最後に職場環境の整備、ヘルスリテラシーの向上、フェムテックの活用など、具体的なソリューションを幅広くご教示いただいた。

今回は久しぶりの対面での開催となったが、盛会のうちに終了した。関東産業医部会では、今後も部会員のニーズに合った研修会を企画する予定である。

プログラム

- 1 「「ビジネスと人権」の文脈で考える労働安全衛生」
田中竜介(ILO)
- 2 「労働関連法、個人情報保護法の改正について」
中辻めぐみ(社会保険労務士法人中村・中辻事務所)
- 3 「防じんマスク (DS2・N95) の種類と選択、フィットテストとフィットチェック (ユーザーシールチェック)」
津田洋子(帝京大)、榮留富美子(EIDOME Consulting)
- 4 「女性活躍推進のための健康支援」
荒木葉子(荒木労働衛生コンサルタント事務所)

関東産業看護部会報告



中野愛子(日立製作所)

今年度、産業看護部会は設立30周年を迎えた。この間に社会情勢や労働現場は大きく変化し、産業保健看護職の役割も変わってきた。産業看護

部会では、この30年間に、産業保健看護専門家制度の創設、現任教育の充実および研究活動の推進など様々な事業を展開し、産業保健看護職の資質向上に寄与してきた。

このような中、自身の専門性や社会から求められる役割を明確にし、産業保健活動の基盤となる定義が改めて必要になり、2005年に策定した産業看護の定義について見直しの必要性が高まった。2019年より事業計画に盛り込み、ワーキンググループメンバー(産業看護部会各地方会幹事、学会員の中から推薦された学識経験者および実践者)20人により検討を開始した。そして、約3年にわたる検討を経て、2022年5月の第95回日本産業衛生学会(高知)において、産業保健看護の定義策定検討事務局の日本赤十字看護大学 吉川悦子先生から策定経過を含めて報告をした。

検討のプロセスを経て策定された[産業保健看護の定義](#)はリンクを参照されたい。

さらに定義の見直しにあわせ、部会名称を変更することになった。部会名称の変更については、産業看護部会幹事会及び総会での承認、パブリックコメントでの賛同、理事会への報告を経た。

「産業看護部会」は、2023年度より「産業保健看護部会」に名称を変更し、それに伴い「関東産業看護部会」の名称を「関東産業保健看護部会」に変更する。

今後とも関東地方会の皆さまのご理解とご支援を宜しくお願い致します。

関東産業衛生技術部会報告

山野優子(昭和大)



2022年12月17日(土)13:00～16:00に第46回関東産業衛生技術部会研修会を産業保健AI研究会と共催した。Zoomウェビナーでのオンラインと参集型(帝京大学板橋

キャンパス)の同時開催であったが、参加登録者61人であり、実際の参加者は51人(当日視聴者37人、現地参加者14人)であった。

これからの時代、AIを産業衛生技術部会としてどのように活用していけるのか、その可能性を探るべくメインテーマを「産業保健におけるAI活用の可能性」として、3つの講演を企画した(下参照)。

作業環境を可視化するセンシング技術とデータのAI処理を、産業保健に応用した実例について、産業保健AI研究会の筒井先生に講演いただいた。

次に、アスベストの繊維数を画像から判別するAIの方が熟練分析者よりも大幅に分析時間を短縮でき、径の小さな繊維も検出できる可能性について、技術部会から飯田先生に講演いただいた。

最後に、職場環境改善にあたりストレスチェックに加え、約3,500企業の経営理念をAIで分類、要約し反映させた事例について、産業保健AI研究会の渡辺先生に講演いただいた。

講演後には、時間の許す限り参加者及び演者間での総合討論を行うことができた。今後、例えば職場映像を画像として撮ることによって、AIを用いて作業管理や作業環境管理のチェックが可能になるのではないかなどの意見が得られた。

お忙しいところを多数ご参加いただき深謝する。

第46回 関東産業衛生技術部会研修会 (産業保健AI研究会共催)

-産業保健におけるAI活用の可能性-

プログラム

座長：山内武紀(昭和大)、齊藤宏之(安衛研)

13:05～13:50

「AIの概要 ー作業環境管理への応用の可能性ー」
筒井 保博(独)労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター)

14:00～14:30

「人工知能と走査型電子顕微鏡を用いたより迅速な大気中繊維状物質濃度測定手法の検討」
飯田 裕貴子(株式会社環境管理センター 作業環境グループ)

14:30～15:00

「トピックモデルを活用した新しい職場の心理社会的要因の探索」
渡辺 和広(北里大学 医学部 公衆衛生学)

15:10～15:30 総合討論

関東産業歯科保健部会報告

品田佳世子(東京医歯大)



第32回全国協議会で2022年度後期研修会「これからの歯科特殊健康診断ーその考え方と実際ー」矢崎 武先生(西部労働衛生コンサルタント事務所)を開催した。歯科医師による特殊

健診について、経験豊富な演者からの話は有用であった。また、シンポジウム「多職種連携で目指す労働者の口腔保健向上対策」座長:大山 篤先生(神戸製鋼所)、田西 亨先生(北海道歯科医師会)、シンポジスト:安藤栄吾先生(山形県歯科医師会)、上條英之先生(東歯大)、國澤しおり先生(北海道労働保健管理協会)、谷山佳津子先生(朝日新聞)および市橋 透先生(神歯大)を行い、多職種連携で実施した、労働者の口腔保健向上対策の効果的な事例が紹介された。

第299回例会(関東産業歯科保健部会研修会を兼ねる)を、2023年2月4日(土)13:00～TKP御茶ノ水会議室とオンラインのハイブリッドで、「職域での歯科口腔保健を推進するために」をテーマに座長:上條英之先生、品田佳世子で開催する。内容は基調講演1.「職域における歯科口腔保健の推進についての概要(上條英之先生)」、2.「産業保健看護部会会員の調査結果の概要から(大山篤先生)」、3.「産業医の立場から(西埜植規秀先生、にしのおえ産業医事務所)」、事例報告1.「歯科衛生士として職域における歯科口腔保健事業の取り組み(後藤理絵先生、ライオン)」、2.「健康経営・コラボヘルスでの花王の取り組み(守谷祐子先生、花王)」、3.「地域・職域連携ですすめる歯科口腔保健～事業場の保健師の立場から～(帆苅なおみ先生、サンデン)」である。なお、日本医師会認定産業医制度産業医学研修会および日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度認定研修会となる。



第32回全国協議会での谷山産業医のご講演

産業保健実践活動報告(第44回)



帆莉なおみ(サンデン)

関東産業看護部会では、2022年10月22日(土)に「化学物質管理の基本と実践へ向け」をテーマにオンラインで研修会を開催した。本研修会は、産業保健看護職が、産業保健

専門職の一員として、化学物質管理において職場に貢献するためには、基本的な知識と実践力をつけることが必要だと考え、企画した。関東産業衛生技術部会の中原浩彦先生(NAOSHコンサルティング代表)に研修会の内容を一緒に考えていただき、講義をお願いした。講義では「産業保健看護活動に必要な化学物質管理の基本」について、化学物質の有害性を理解するためのGHSラベル・SDSの見方、化学物質のリスクアセスメントの基本的な考え方、CREATE-SIMPLEの紹介、保護具の基礎知識など非常にわかりやすく説明をしていただいた。講義後には、産業保健看護の実践事例を紹介し、グループワークを実施した。グループワークでは、CREATE-SIMPLEを使ったリスクアセスメントの体験と特殊健診有所見者の事例検討を行い、最後に産業保健看護職の役割についてディスカッションをした。グループワークのアドバイザーとして、産業衛生技術部会から5名の先生方にご参加いただき、各グループでの質問や相談に対応していただき学びを深めた。

研修会参加者は69名であった。実施後のアンケートでは、研修会の満足度100%(大変満足80%・満足20%)であった。また、「講義が大変分かりやすかった」、「産業衛生技術部会のアドバイザーからの助言や指導が大変参考になった」との意見が多数であった。

今回の研修会は関東産業衛生技術部会とのコラボレーションで実現した。チームで進める産業保健活動の一例となったと考える。関東産業衛生技術部会のご協力に感謝申し上げます。

研究室紹介

[帝京大学大学院](#)
[公衆衛生学研究科](#)
教授 福田吉治



帝京大学大学院公衆衛生学研究科(帝京SPH)は、公衆衛生の専門職大学院で、MPH(公衆衛生学修士)とDrPH(公衆衛生学博士)が取得できる大学院である。入学定員はMPH1年コース10名、2年コース20名、DrPH6名で、現在75人の院生が在籍している。

研究科全体の教員は現在17人で、うち4人(筆者、津田洋子講師、渋谷克彦講師、金森 悟講師)が、公衆衛生の基本5分野のひとつとして産業環境保健学分野を担当している。必修科目の産業保健学概論に加えて、環境保健学、産業精神保健学演習、産業看護マネジメント論などの選択科目を開講している。また、[帝京大学産業環境保健学センター\(T-COEH\)](#)とともに、産業保健高度専門職養成の大学院プログラム、社会医学系専門医プログラム、帝京大学医師会産業医研修会などを通じて、産業医、産業保健看護職、衛生管理者等の教育を進めている。特に、産業保健高度専門職養成の大学院プログラムは、主に産業保健看護職が体系的に産業保健を学ぶ貴重な機会となっている。

初代研究科長である矢野栄二先生の志を引き継ぎ、基本5分野の他の分野(疫学、統計学、行動科学、保健政策・医療管理学)を含む公衆衛生全般を修得した産業保健の専門職の育成を目的とし、従来の医学部や看護学部等とは異なる新しい産業保健の教育・人材育成・調査研究を推進するプラットフォームになるよう、さまざまな挑戦を行っている。関心のある方は、リンク先などを参照のこと。



関東地方会研究会報告

産業保健東洋医学研究会

田中 完 (神栖産業医
トレーニングセンター)



2023年1月17日に第5回産業保健東洋医学研究会を開催した。今回は漢方製剤メーカーであるツムラのご協力によりWeb

による漢方記念館及び工場見学会と、鍼灸師の田宮大介先生(めぐる鍼灸治療院)による「企業内診療所での鍼灸実績のご報告」とのタイトルでご発表いただいた。現地とWebのハイブリッド開催とし、参加者数は現地8人・Web29人であった。

当研究会は、東洋医学(漢方、鍼灸、薬膳など)の知見を産業保健の諸問題(メンタルヘルス、疲労・プレゼンティーイズム、不定愁訴、筋骨格系愁訴など)に適用・応用することを目的とした研究会で、顧問には日本東洋医学会会長である伊藤 隆先生にご就任いただいている。

Web見学会では、漢方の歴史、生産に対する品質管理、製造工程などを紹介いただいた。漢方の歴史からは現在でもよく使用されている処方数千年前の文献にすでに登場していることや、日本でどのような発展を遂げ、今の医学教育に組み入れられるまでに至った経緯に興味深く学べた。生産についても幅広い品種・産地の知識から、成分の品質管理まで非常に多くの努力があって我々の手元に届いていることを実感した。

田宮先生のご発表では、鍼灸に対する労働者のニーズ・イメージ、年齢層、主観的効果について3年間の実績の詳細な紹介に加えて、コスト、施術時間に対する分析もあり、今後企業内で展開する上でも有用なものであった。鍼灸の適応は幅広く、特にプレゼンティーイズムの要因として挙げられる筋骨格系、メンタル、眼精疲労に良い効果があるため、福利厚生施策のみならず健康経営に対するアプローチとしても有用であり、年齢層も60代にニーズが高いなど、今後増加する高年齢労働者への健康サービスとしても価値が高いと思われた。今回、ご協力くださったツムラ、貴重なデータを発表いただいた田宮先生ならびにご参加された皆様に感謝申し上げます。

多職種連携の会

能川和浩(千葉大)



第32回日本産業衛生学会全国協議会において、「多職種で実現する快適職場の新しいカタチ」と題して2022年10月1日にシンポジウムを開催した。特に

COVID-19によって大きく変わった職場環境に焦点を当てた。会場に約130人、オンラインに多数の参加者を得た。

まず、西埜植規秀先生(にしのうえ産業医事務所)から「コロナ禍における多職種連携～復職支援を例に～」と題してお話いただいた。特にテレワークの促進に伴い、労働者が自律的に健康管理をしていく必要性が増しており、それを支える産業保健職としての新しい関わりについて示唆をいただいた。

大山 篤先生(神戸製鋼所)からは「コロナ禍における健康管理センターの多職種連携事例」と題して、社内診療所の管理と歯科医師としてのコロナワクチン対応について話題提供いただいた。

佐久間 涼先生(千葉県警察)からは「多職種のチームによるコロナ対応の所感」と題して、テレワークができない警察官の感染対策を多職種により推進している事例を紹介いただいた。

飯田裕貴子先生(環境管理センター)からは「コロナ禍における多職種チームによる安全衛生委員会活動」と題して、オンラインでの参加型職場環境改善の事例についてご紹介いただいた。

最後に小林由佳先生(法政大学)から「コロナ禍の多職種連携～オンライン技術と社外コミュニティの活用～」と題して、公認心理士の立場から、心理職の関わりについてご紹介いただいた。

今回のシンポジウムで明らかになったのは、テレワークという新しい働き方をはじめとした職場環境の変化に対して、産業保健職の関わり方も変化が求められていること、ますます他職種や職場の関係者と連携して産業保健活動を進めていく必要があるということである。多職種連携の会では、今後も研究会の開催を通して、快適職場の実現と産業保健職の関わりについて検討していきたいと考えている。

関東地方会研究会報告

衛生管理者の集う会

對木博一(アール)



本会は現在約200人の会員を有しており、毎月第3金曜日に世話人会と交流研修会を開催している。交流研修会の参加メンバーは衛生管理者の

みならず、産業医、看護職、社労士、公認心理師、人事労務と多岐にわたり、企業で起きている諸問題を360°で捉え意見交換している。メンバーと同様に話題も多種多様で、去年は複数月にわたって在宅勤務について議論を重ね、高知の学会では自由集会以その成果を発表した。

総務省が1980年代に主導したサテライトオフィスがテレワークの先駆けである。コロナ禍で、企業は感染症対策の観点から、テレワークの一形態として在宅勤務の速やかな導入を余儀なくされた。集う会では過去と現在のテレワークを見比べ、腰痛、体重増加、心理的不安などの愁訴や生産性低下の背景にある、仕事のやり方そのものに着目した。

過去のテレワークは、自己裁量権のある仕事と自己管理できる労働者を対象としていた。現在のコロナ対策ではこれらの前提より「密を避ける」ことが優先され、出勤を要する労働集約型の業務が、出勤させないためのテレワーク(在宅勤務)に置き換えられた。勤怠、人事評価、コミュニケーション等のルールも未整備のまま運用したため、仕事の混乱や、自宅で行う仕事の環境に関する会社と個人の責任範囲などのトラブルが起きた。

就労時の要因が健康と生産性に関係することは、労働衛生そのものである。これらの多面的な問題に対して、衛生管理者が社労士や人事労務、産業医などと連携し、テレワークによる就業規則や人事制度の運用など、健康配慮義務の観点から方策を提案した。オンライン会議での「画面オフ禁止」の提案はその一例である。

基本は健康不調にさせないための一次予防であり、仕事と健康に関する専門情報をコーディネートして企業の労働衛生管理を担うことが衛生管理者の重要な職務と考える。

健康的な職場づくり研究会

大久保茂子(昭和大)



本研究会は、全労働者が豊かに継続して働くことができる「健康的な職場」の普及をはかり、産業保健の進歩発展に寄与することを目的に設立された。

健康的な職場実現の3つの産業保健的視点として、充実感および就労意欲向上に関する視点、継続的な就労を可能とする豊かなキャリア形成に関する視点、作業環境の健康影響に関する疫学並びに基礎的視点を掲げている。

しかし新型コロナウイルス感染症の影響により研究会活動の進捗が芳しくなく、活動は実質停止していた。そこで今年度は、オンラインやメールにて世話人会を開催して、目的等を再検討した結果、研究会の新たな方向性として「フィジカル面から取り組む職場の活力向上」に重点を置いて研究会活動を展開していくこととなった。社会状況の変化に合わせ、体力科学の視点から労働衛生の課題解決を目指す。

それに伴う新体制を以下に示す。今後は職域での健康的な職場に関する研究会を企画していく予定であるので、学会員の皆様にご参加いただきたい。

顧問

宮本俊明 先生 (日本製鉄)

荻田香苗 先生 (杏林大)

世話人

大久保茂子 (昭和大)

山野優子 先生 (昭和大)

野原理子 先生 (東京女子医大)

与五沢真吾 先生 (慈恵医大)

松尾知明 先生 (安衛研)

2022 年 関東地方会会長・代議員選挙及び関東地方会選出理事候補者選挙結果

日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会委員長 谷山佳津子

2022年日本産業衛生学会関東地方会会長、関東地方会代議員、関東地方会選出理事候補者の選出結果についてご報告申し上げます。選挙は立候補も投票もインターネットを通じて、日本産業衛生学会の電子投票システム運用要領に基づいて行われました。ご協力いただいた会員の皆様に深く感謝申し上げます。

【関東地方会会長・代議員選挙結果】

公示通り2022年8月21日～31日23:59の間に電子立候補を募った。投票は10月1日～21日23:59に行われ、10月22日に開票された。

関東地方会会長 定員1名

立候補による被選挙人数1名

当選者氏名 五十嵐千代 (敬称略)

関東地方会選出代議員 定員320名(下記参照)

立候補による被選挙人数416名 投票者数1,212名

Table with 16 columns and 25 rows of names and surnames, including: 秋元 史恵, 内田 和彦, 加藤 憲忠, 後藤 桜子, 征矢 敦至, 藤間 俊彦, 橋本 晴男, 堀口 誠, 柳澤 裕之, etc.

【関東地方会選出理事候補者選挙結果】

公示通り2022年11月2日～18日23:59の間に新代議員に対して電子立候補を募った。投票は11月26日～12月7日23:59に行われ、12月8日に開票された。

関東地方会選出理事候補者 定員10名

立候補による被選挙人数 12名

投票者数 290名

当選者氏名 五十嵐千代(271)、大橋 力(273)、川上憲人(259)、須賀万智(269)、武林 亨(272)、堤 明純(269)、土肥誠太郎(198)、中野愛子(270)、宮本俊明(208)、山瀧 一(276)

(50音順、敬称略、括弧内は得票数)

次点者氏名 加藤 元(60)、橋本晴男(39)

(得票順、敬称略、括弧内は得票数)

通達・行政ニュース

山本健也(安衛研)

1. 労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者を定める告示(化学物質管理専門家告示)

(令和4年9月7日 [厚生労働省告示第二百七十四号](#))

化学物質管理にかかる法令改正の一環として規定される「化学物質管理専門家」について、その要件①労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)で化学物質管理にかかる業務従事歴が5年以上、②衛生工学衛生管理者で衛生にかかる技術的事項で衛生工学に関するものの管理の業務従事歴8年以上、③作業環境測定士として6年以上の従事歴があり且つ厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了した者が示されている。

2. 労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習を定める告示

(令和4年9月7日 [厚生労働省告示第二百七十六号](#))

化学物質管理にかかる法令改正の一環として、化学物質管理者の選任が義務付けられる事業場のうち、選任要件として講習の受講が必要な業種等の化学物質管理者の講習について、その内容(9時間の講義と3時間の実習)と受講免除規定等を定めている。

3. 第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等に関する告示

(令和4年11月30日 [厚生労働省告示第三百四十一号](#))

化学物質管理にかかる法令改正の一環として、特別規則等に基づく作業環境測定の結果、作業場所が第三管理区分と区分された場合の規制が強化された。第三管理区分となった際には、作業環境管理専門家(労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)として3年以上実務経験、衛生工学衛生管理者とし

て6年以上実務経験、作業環境測定士として6年以上実務経験、その他これと同等以上の能力を有すると認められる者)の意見を聴き、環境の改善が困難であると判断されたなどの場合は、有機溶剤等の測定の結果に基づき、呼吸用保護具を適切に選択、使用すること等が事業者に対し義務付けられるが、この告示は、空気中の有機溶剤等の濃度測定、呼吸用保護具の使用や呼吸用保護具が適切に使用されているかどうかの確認方法について定めている。特に「呼吸用保護具の適切な装着の確認」として、近年義務化されたフィットテストにより求めたフィットファクタが呼吸用保護具の種類に応じた要求フィットファクタを上回っていることを確認すること、などが示されている。

4. [労働安全衛生規則に基づき作業記録等の30年間保存が必要ながん原性物質を定める告示](#)

(令和4年12月26日 [厚生労働省告示第三百七十一号](#))

化学物質管理にかかる法令改正の一環として、事業者は、新たに第577条の2第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める「がん原性物質」について、これら物質を製造し、または取り扱う業務に従事する労働者の作業記録等を30年間保存することが義務付けられたが、この告示ではその対象物質(令和5年4月適用分122物質、令和6年4月適用分78物質)を定めている。

5. 保護具着用管理責任者に対する教育の実施について

(令和4年12月26日 [基安化発1226第1号](#))

化学物質管理にかかる法令改正の一環として、保護具着用管理責任者の選任が義務付けられる事業場において、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することができない場合は、「保護具着用管理責任者教育」を受講した者を選任すること、また「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任する場合であっても、保護具着用管理責任者教育を受講することが望ましいとされており、この通達ではその教育要領(6時間の講習内容)を規定している。

6. 化学物質管理専門家の要件に係る作業環境測定士に対する講習について

(令和5年1月6日 [基発0106第2号](#))

化学物質管理専門家の要件として、6年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了したものと規定されているが、この通達では当該講習について、講習機関の要件、受講資格、講師及び講習(33時間)の内容等について規定されている。

4. 第97回学会準備状況報告があった。開催地は広島、期間は2024年5月22日～25日。
5. 第98回学会の担当について近畿地方会に打診されたが、大阪万博と重なるため再検討となった。
6. 第32回全国協議会の準備状況が報告された。
7. 第33回全国協議会の開催地は甲府(YCC県民文化ホール、県立図書館)で、期間は2023年10月27～29日であることが報告された。
8. 第34回全国協議会は関東地方会が担当、企画委員長は宮本理事であることが報告された。
9. 正会員数:8,520人(2022年7月15日現在)

理事会報告より

諏訪園 靖(千葉大)

2022年度 第2回(2022年7月30日開催)

審議事項

1. 年次学会運営委託業者の選定について、2社から選定中である。
2. 学会のすべての事業に関する関係者への謝礼・報酬については、原則現金で支払い源泉徴収とし、クオカード等のプリペイドカード類の代用は全面中止とする案について、検討が継続されることとなった。
3. 一般演題発表方針について、国内他学会で発表済みなど二重発表は認めないことが承認された。
4. 国際交流事業について、国内・海外若手研究者での学会事業としての共同研究募集がなされることとなった。

協議事項

1. 産業衛生専門職の倫理綱領の見直し、100周年記念事業の全体構想策定、学会ガバナンスの向上、会員サービスの向上、ダイバーシティへの対応を推進するため、基盤事項推進タスクフォースが設置されることとなった。
2. 第95回学会は3,985人(内現地参加1,795人)の参加があった。
3. 第96回学会準備状況報告があった。シンポジウムを行う他学会の演者の参加費は、担当講演のみであれば無料、他のプログラム参加では、学会員と同じ価格となった。

2022年度 第3回(2022年10月30日開催)

審議事項

1. 表彰制度候補者推薦について、学会賞が堤明純先生(関東)、奨励賞が各務竹康先生(東北)と、豊岡達士先生(関東)、名誉会員が能川浩二先生(関東)、功労賞は村崎元五先生(東海)となった。
2. 代議員の定数について、担当理事より説明があった。今後の代議員の選任に関する規程の取扱いについて中央選挙管理委員会での検討を依頼することとなった。
3. 年次学会運営委託業者の選定について、97～101回の運営をJTBコミュニケーションデザイン社に委託することが決定された。
4. 国際交流事業について、国内の研究者に対し、3年間の研究委託の形式でアジア諸国との共同研究をすすめることとなった。2023年1月からの募集開始の見込み。

協議事項

1. 第96回学会準備状況報告があり、11月9日より登録開始され、2週間の学会員優先登録期間が設けられることが報告された。
2. 第97回学会準備状況報告があり、開催地は広島、期間は2024年5月22日～25日である。
3. 第98回学会の担当について、執行部は東北地方会に開催依頼し、東北地方会での検討の結果承諾された。99回は近畿地方会、100回は九州地方会が候補とされている。
4. 第32回全国協議会は、現地1,144人、オンライン784人の参加があった

5. 第33回全国協議会は小林正洋(山梨県医師会理事)企画運営委員長、2023年10月27-29日、YCC県民文化ホール、県立図書館で開催されることが報告された。
6. 第34回全国協議会は、千葉で開催され、企画運営委員長は宮本理事であることが報告された。
7. 正会員数:8,637人(2022年10月17日現在)、前年同期比178人増。

2022年度 第4回(2022年12月24日開催)

審議事項

1. 2023年度の事業計画案、予算案等について承認された。
2. 特定費用準備資金の積み立てについて:学術活動積立金、100周年事業積立金、国際交流事業積立金について、令和7年度までの積立と取崩の計画を立てることが承認された。
3. 日本産業衛生学会国際交流事業:持続可能な産業衛生のためのアジア研究プロジェクト(Occupational Health for SDGs:Research Development Project in Asia)として、アジアの研究者との国際研究について、1提案300-500万円、2-3件を委託研究として募集することが承認された。
4. 代議員選挙に関する規程等の改訂についての提案がなされた。代議員の定数は、選挙権を有する正会員概ね10人に1人の割合とする。
5. 委員会新委員、部会新幹事の委嘱についてリストが提示され承認された。
6. 会員向け調査について:会員のニーズ把握、更新したウェブサイトの感想など収集。1/12~2/10実施、学会本部ウェブサイトよりリンクあり。
7. 次回理事会日程について:2023年4月9日(日)、次期理事候補者との合同開催。

協議事項

1. 第96回学会(宇都宮):演題の登録締め切りを1月5日まで延長した。
2. 第97回学会(広島):企画運営委員長は真鍋憲幸先生(三菱ケミカル)に決定した。
3. 第32回全国協議会(札幌):約260万円の黒字の見込みが報告された。
4. 第33回全国協議会(甲府):テーマが「多様化する

社会と産業保健」に決定した。また、ホームページが開設された。

報告事項

1. 産業看護部会から、2023年4月1日より、産業保健看護部会に名称変更することが報告された。
2. 正会員数:8,693人(2022年12月12日現在)、前年同期より194人増。

幹事会報告より

能川和浩(千葉大)

2022年度 第2回幹事会(2022年9月17日開催)

1. 和田耕治幹事から幹事退任の申し出があったことが、諏訪園地方会長より報告された。
2. 2022年度関東地方会選挙について、代議員の立候補状況や選挙スケジュール等が谷山選挙管理委員長から報告された。
3. 第296回例会(2022年4月30日開催)について中野真規子当番幹事より開催報告があった。
4. 当日開催された第297回例会・第64回見学会について、田中当番幹事から報告があった。
5. 第298回例会(11月26日開催予定)について、木戸当番幹事より準備状況の報告があった。
6. 第299回例会(2023年2月開催)について、品田当番幹事から準備状況の報告があった。
7. 関東産業医部会の福本幹事から、11月12日に開催予定の関東産業医部会研修会の開催案内があった。
8. 関東産業看護部会の帆苺幹事から、10月22日に開催予定の関東産業看護部会研修会ならびに、3回のオンライン研修会の開催案があった。また第96回日本産業衛生学会の企画案が報告された。
9. 関東産業衛生技術部会の山野幹事から、12月17日に開催予定の関東産業衛生技術部会研修会(産業保健AI研究会共催)の開催案内があった。
10. 衛生管理者の集う会の世話人会、交流研修会の活動報告について對木幹事に代わり事務局から報告があった。
11. 多職種連携の会の能川幹事から、第32回日本産業衛生学会全国協議会においてシンポジウムを開催する予定であると報告があった。

12. 地方会ニュースについて、山瀧編集委員長から、46号が発刊され、47号が1月末発刊予定である旨が報告された。
13. 第96回日本産業衛生学会の準備状況について、諏訪園企画運営委員長から報告された。
14. 理事会報告について、諏訪園地方会長から報告された。

2022年度 第3回幹事会 (2022年11月26日開催)

1. 2022年度選挙について、谷山選挙管理委員長から代議員選挙が終了し当選者が確定したこと、および理事候補者選挙の予定について報告された。
2. 第297回例会・第64回見学会(2022年9月16日・17日開催)について田中当番幹事より開催報告があった。
3. 当日開催される第298回例会について、木戸当番幹事から説明があった。
4. 第299回例会(2023年2月4日開催予定)について、品田当番幹事より準備状況の報告があった。
5. 第300回例会については、第96回学会内で開催予定であることが事務局から説明された。
6. 第301回例会・第65回見学会について、岩澤当番幹事から2023年9月に所沢市で開催予定であることが報告された。
7. 関東産業医部会の福本幹事から、11月12日に開催された関東産業医部会研修会の開催報告があった。
8. 関東産業看護部会の帆苺幹事から、10月22日に開催された関東産業看護部会研修会の開催報告があった。また、産業看護部会が産業保健看護部会に名称変更されることが報告された。
9. 関東産業衛生技術部会の齊藤幹事から、12月17日に開催予定の関東産業衛生技術部会研修会(産業保健AI研究会共催)の開催案内があった。
10. 多職種連携の会の能川幹事から、第32回全国協議会におけるシンポジウムの開催報告があった。また、東海地方会の大場恵史先生が新世話人として就任したことが報告された。
11. 電磁界下での作業による健康リスク研究会の池畑世話人から、第三回研究会が2023年2月に開催予定であることが報告された。
12. 地方会ニュースについて、山瀧編集委員長から、

47号が1月末発刊予定である旨が報告された。

13. 第96回日本産業衛生学会の準備状況が諏訪園企画運営委員長から報告された。
14. 理事会報告について、諏訪園地方会長から報告された。

学 会 等 開 催 予 定

[第299回関東地方会例会・2022年度関東産業歯科保健部会研修会](#)

日時:2023年2月4日(土)

会場:TKP御茶ノ水会議室(千代田区)・オンライン併用

当番幹事:品田佳世子(東京医歯大)

第300回関東地方会例会・2023年度総会

日時:2023年5月

会場:ライトキューブ宇都宮(宇都宮市)

* 第96回日本産業衛生学会内で開催

第301回関東地方会例会・第65回見学会

日時:2023年9月8日(金)・9日(土)

会場:所沢市民文化センター(所沢市)ほか

当番幹事:岩澤聡子(防衛医大)

[第96回日本産業衛生学会](#)

日時:2023年5月10日(水)~12日(金)

会場:ライトキューブ宇都宮(宇都宮市)

企画運営委員長:諏訪園 靖(千葉大)

[第33回日本産業衛生学会全国協議会](#)

日時:2023年10月27日(金)~29日(日)

会場:YCC県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)

企画運営委員長:小林正洋(山梨県医師会)

[第93回日本衛生学会学術総会](#)

日時:2023年3月2日(木)~4日(土)

会場:大田区産業プラザPiO(大田区)

大会長:西脇祐司(東邦大)

第30回日本産業精神保健学会

日時:2023年8月26日(土)・27日(日)
会場:日本赤十字看護大学(渋谷区)・オンライン併用
大会長:吉川 徹(安衛研)

第82回日本公衆衛生学会総会

日時:2023年10月31日(火)~11月2日(木)
会場:つくば国際会議場(つくば市)ほか
学会長:田宮菜奈子(筑波大)

第31回日本産業ストレス学会

日時:2023年12月8日(金)・9日(土)
会場:一橋講堂(千代田区)
大会長:広川 進(法政大)、東川麻子(OHコンシェル
ジュ)

※最新の情報は、各学会ホームページ等でご確認ください。

※掲載を希望される場合は事務局までご連絡ください。

編集後記

関東地方会ニュース編集委員になって今年の4月で14年目に入ります。最近の委員会はWebでの開催のため、スクリーンの文字を追う必要もなく、以前購入したハズルーペも使わなくて大丈夫です。またメガネもまだ買わずにすみ、自分は以前とあまり変わっていないと思っていました。しかしながら前回の編集後記を記載した時、大学生であった長女がこの春から社会人になり、高校生だった次女がすでに大学生であるという現実を思うと、月日がどんどん経過していつていることを感じてしまいます。

職域においてもこの数年のCOVID-19によって働き方が大きく変わってきました。私自身その流れに取り残されないように、時代にあった産業保健活動への情報提供ができればと考えています。(澁谷)

編集後記

恥ずかしながら、まだきちんとしたエビデンスとしてまとめることが出来ていないのだが、当方らが実施してきた「児童の骨量獲得に関する研究」において、テレビの長時間の視聴は悪い方向に作用するのに対し、ゲームを長時間行っても悪い方向ではないどころかどうも良い方向に作用していそうな傾向すら示されている。行っているゲームの詳細について検討するような研究デザインではないため示唆に留まるのだが、どうも世間のお子様たちはゲームでも身体を動かしているらしく「体感ゲーム」と総称されているようだ。だから、という訳では勿論なかったのだが、年明けに「ニ〇テ〇ドー〇イ〇チ」なるゲーム機をゲットした。

世の中から何周も遅れてしまっているのだが、この「体感ゲーム」、なかなか馬鹿にしたものではないようだ。「自宅で」「一人でも」「気軽に」「楽しく」と何拍子も揃い、身体に良いとは分かっているにもかかわらず生活習慣に取り込めなかった身体活動がすんなりと日常に入ってくる(個人の感想です)。調べると、日本製の体感ゲーム機を用いた、心身への影響を検討する研究もそれなりに行われているようであり、在宅ワークが増えて通勤による身体活動も減じ、運動不足が気になる諸先生にもお勧めできるかもしれないと、自験例も含め積み重ねられればと考えている。

ちなみに、あまりの下手さに何年も前にクラブを置いたゴルフにゲームで再挑戦したら、ショットはしっかり「曲がります」。(照屋)

編集委員名簿

稲垣弘文、☆大久保靖司、小倉康平、萱場隆人、久保恵子、澁谷智明、谷山佳津子、照屋浩司、富永知美、中谷 敦、○能川和浩、原 美佳子、宮本俊明、◎山瀧 一、山野優子、山本健也、与五沢真吾

☆顧問 ◎編集委員長 ○事務局 (50 音順)